

令和2年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 令和3年2月10日(水) 16時53分～17時58分
場所 オンライン会議 (Zoom 活用)

出席者 25名

穴沢学長, 江頭理事 (総務・財務担当副学長)
鈴木理事 (教育担当副学長), 近藤副学長
高橋評議員 (保健管理センター所長), 副島評議員 (言語センター長),
平沢評議員 (情報総合センター長) 佐野評議員 (CGS 教育支援部門長),
プラート評議員 (CGS グローカル教育部門長),
李評議員 (CGS 産学連携推進部門長), 小林評議員 (国際連携本部長),
水島評議員 (経済学科長), 坂柳評議員 (商学科長),
國武評議員 (企業法学科長), 沼澤評議員 (社会情報学科長),
金評議員 (現代商学専攻長), 齋藤評議員 (アントレプレナーシップ専攻長),
岡部評議員 (一般教育系学科主任), 中島評議員 (経済学科教授),
伊藤評議員 (商学科教授), 河森評議員 (企業法学科教授),
加地評議員 (社会情報学科教授), 中川評議員 (一般教育系教授),
ホルスト評議員 (言語センター教授)
小林評議員 (アントレプレナーシップ専攻教授)

議事に先立ち, 前回1月6日開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 小樽商科大学学則の一部改正(案)について

鈴木教育担当副学長から, 審議資料1に基づき, 小樽商科大学学則の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 本件については, 2月24日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題2. 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について

金現代商学専攻長から, 審議資料2に基づき, 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 本件については, 2月24日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題3. 教員の割愛について

穴沢学長から、教員の割愛について、以下のとおり提案があった。

○2件の教員の割愛について提案したい。

○1件目は、言語センター佐々木香織教授について、令和3年4月1日付けで、札幌医科大学医療人育成センター教授に採用したい旨依頼があったので、ご審議いただきたい。
○なお、佐々木教授については、現在サバティカル研修中であり、後援会からの寄附金による海外派遣の認定を受けているが、コロナ禍の影響もあり、受給されていないことを申し添える。

○2件目は、言語センター李賢峻准教授について、令和3年4月1日付けで、武蔵野大学教養教育部会教授に採用したい旨依頼があったので、ご審議いただきたい。

○なお、李准教授については、令和元年10月から令和2年9月までの1年間、サバティカル研修をされており、その際、後援会からの寄附金による海外派遣の認定を受け、旅費の助成を受けている。

○今回、海外派遣期間最終日の翌日から起算して3年以内の退職となるので、「公益財団法人小樽商科大学後援会からの寄附金による海外派遣取扱要項」第7条の規定に基づき、助成を受けた全額を本学に返還する必要があるが、既にご本人から全額返還されていることを申し添える。

引き続き、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、評議員から主として以下のような意見等があった。

○サバティカル研修に関する規程第12条第2項「研修者は、サバティカル終了後は最低3年間本学に勤務しなければならない。」を削除すべきではないか。

→サバティカル研修に関する規程を改正することを検討している。

議題4. 経営協議会委員の選出について

穴沢学長から、審議資料4に基づき、経営協議会委員の選出について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件については、2月24日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題5. 現代商学専攻長の選出について

穴沢学長から、現代商学専攻長の選出について、以下のとおり提案があった。

- 本日開催の現代商学専攻教授会において、片桐由喜教授が選出され、承諾を得た。
 - 現代商学専攻教授会の意見を尊重し、選出された片桐教授にお願いしたいと考えている。
 - 次期現代商学専攻長の任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間である。
- その後、審議が行われ、教育研究評議会として、片桐教授を選出することが承認された。

議題6. グローカル戦略推進センター産学官連携推進部門長の選出について

穴沢学長から、グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門長の選出について、以下のとおり提案があった。

- 本件については、現グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門長である李 濟民特任教授の任期が令和3年3月31日をもって満了することに伴い、次期部門長の選出についてご審議いただくものである。
- この度、学長より、グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門長として、李 濟民特任教授を推薦し、本日開催の学部・大学院合同教授会において承認いただいた。
- 任期については、令和3年4月1日から令和4年3月31日の1年間であり、学部・大学院合同教授会の審議結果を踏まえ、選出された李特任教授にお願いしたいと考えている。

その後、審議が行われ、教育研究評議会として、李特任教授を選出することが承認された。

議題7. 教員研究費の配分方法見直しについて

穴沢学長から、審議資料7に基づき、教員研究費の配分方法の見直しについて諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件については、2月24日開催の役員会に報告する旨発言があった。

なお、評議員から主として以下のような意見等があった。

- 原案に対して異議申し立てがある場合はどのような手続きになるのか確認したい。
- また、承認された場合の流れを確認したい。

→教育研究評議会にて否決された場合は、財務委員会にてもう一度審議することになる。
また、承認された場合は、役員会に報告する。

○教員研究費の配分については、各学科に現状を調査し、個人の研究の事情を考慮すべきではないか

→今回の改正は、学科ではなく個人に研究費を配分するという方法を考えている。研究費が足りない場合は、個人が前年度実績に基づいて傾斜配分に申し込むか、あるいは前年度実績で足りない場合は研究支援部門が準備する制度に申し込んでいただきたい。

○器材等で経費が掛かる教員に配慮はしないのか。

→器材のほか、海外の文献調査等についても配慮できない。本学の財政事情を鑑み、全ての教員に、研究に経費がかかることを理由に研究費を配分することはできない。より研究を望む教員や成果を上げている教員に研究費を配分することを考慮した結果である。

○教員研究費について、教員個人と大学との間に、学科が介在することはないということで間違いがないのか確認したい。

→間違いはない。ただし、これまで学科共通で図書等を購入していた場合は、学科で相談の上、個人研究費から拠出することは否定しない。

○三大学経営統合後、各大学もこのような方針を取っていくのか、また、予算を将来的に共有化することはあるのか確認したい。

→統合後の予算配分については検討中である。

報告事項 1. 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について

穴沢学長から、報告資料 1 に基づき、令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

報告事項 2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告について

穴沢学長から、報告資料 2 に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告について報告があった。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、3月5日（金）現代商学専攻教授会終了後に開催する。

以 上